



牛若丸五條橋の考察

石井琴水

この牛若丸、又の名遮那王、長じて九郎判官義経は、史實に依るに、奥州で秀衡の子泰衡と戦つて戦死を遂げたやうになつてゐるが、或る一説には、戦ひ敗れて蝦夷に入り支那に渡つて清朝の始祖となつてゐるやうな形跡がある。それかあらぬか、私が明治二十七八年の日露戦役に獨立重砲兵旅團に従ふて出征

した當時、休戦中の閑潰しに、一箇中隊ほぎ將校に引卒されて清朝創始時代の歴史を物語る北陵を見學したことがある。この北陵には哀清格羅を祭り込めてあるだけその結構の壯麗、構造の雄大なるは、到底日光の比に非ず、一の華表二の華表は何れも數十尺の大理石に雄龍雌龍が彫刻してあり、樓門に續く數町の數石の兩側には、これも大理石で以つて實物大の象や其他名の知れない動物の彫刻が半町置き位に立並んでるて我々の目を驚かさばかりか、樓門の扉にはこれも五爪の雄龍雌龍が彫刻してあつて、その瓜、その眼玉には惜しげもなく純金が鏤めて、开して定紋は笹龍膽であるから、我々はますます驚いた——云ふのは、この笹龍膽の紋こそは我が源義經の定紋であるからなのだ。

其所でこの紋に就て附近の守備の任にある日本の歩哨や支那兵、又は土民に糺すに、この笹龍膽こそは、我が清朝の始祖源義經の紋である。だから日本に支那は千年以前から兄弟である——云つた詞を思ふに、彼れ義經が支那へ渡つたに云ふのは萬更嘘でもないらしい。雖然、成吉斯幹が果して義經である

か何うかは、私のあづかり知る所でない。

偕て愈よこれから牛若丸五條の橋の考察に入る順序であるが、彼の抹殺博士の異名を取つた重野氏は、牛若丸の相手方たる武藏坊辨慶を歴史上架空的の人物として既に抹消してゐるが、今、私も重野博士の例に倣つて、この愛嬌者辨慶クンを此所で抹消するに、觀世安清作の謡曲「橋辨慶」も、あの粗野な壬生狂言の「千人切」も、淨曲、長唄其他の「橋辨慶」も、其他辨慶の出る戯曲も悉く骨抜きになつて了ふから、私は歴史以外にこの辨慶があつたとして、話をガン／＼進行して行く。牛若丸に辨慶出合ひの五條の橋は現在の所でない。此橋は昔し六條坊門通りを云つて、當時の五條橋は現今の松原橋である。それを天正年中豊臣秀吉が此所に移した。开して名を其儘「五條橋」にして京都三大橋の一つに數へた。橋の構造は京都名所圖會などに依るに、石造の雄大なものであつたが其後木造になり、欄干には紫胴の燦寶珠を用ゐてあつたから、西から東を望むに東山三十六峯を遠景とし、朧ろ月夜の山紫水明は宛然繪にあるやうな情

景を形作つてゐて、それへ稚子髻に薄化粧の被衣の牛若丸と長身巨軀の異形の怪僧武藏坊辨慶を配したゞけで立派な劇的氣分を我等の眼前に提供し、而もある親しみこ懐しみを以て繪畫式舞臺の活躍を想起するこゝが出来たのであるが、それが明治廿一年には時の爲政者が何でも文明開化之を洋風に改めて詩的情緒を破壊し、忽ち名所保存論者の鋭い反對に會つて、郷土趣味の上から全廿七年以前の木造に復した。雖然、其後現在の如く京阪電車が開通するに至つて、東端の三分は横斷されて、西(高瀬川)と東(疏水)とに二ツの小橋が出来て、東西とも風致と不調な電車が挟んで、開して鴨川のせ、らぎに反射する眺る月に代るにイルミネーション——云ふ殺風景で、これでは何う考へても身輕な牛若がセツ道具の辨慶を欄干から欄干へ胡蝶の如く飛びかふて翻弄する圖面にならない。確に文明は我々趣味に生くる者のために敵である。之で見ると現皇后太夫大森男が廓尹の時代に鴨川堤塘の風致論から割出して三條以北に電車施設の許可せなかつたのも無理はないが、何しろ當今は囊形の石塔が前

裁の手水鉢に早代りし、古い佛像が床の間の置物になる時代だから、やがて来るべき時代には由緒あり歴史ある五條橋も現在の大阪難波橋のやうになるだらう。その前兆として橋の袂には一休庵の食堂、電車の停留所と云つた風な外國の映畫から抜けて出たやうな建築物が聳てる。呪はしきは時の力だ。

——云ふに、此所が牛若と辨慶が出合の場所のやうに思はれるが、最初辨慶が牛若丸に見参したのは安元二年六月十二日の夜、五條の天神(現今の松原西洞院か)で當時牛若は歳十八、辨慶は二十六歳であつた。開して日頃力自慢の辨慶は僅少な牛若をいろく黜つて口論となり、打物の勝負になつたが、勝は九分まで牛若にあつたが負け、魂の辨慶は、それでも別れ際に何時か決戦を試みやうと再會を約した。するに全月十七日の夜に五條の橋の上で牛若とビツタリ出會した。

「サア約束ぢや、此度は負けた方が家來になる」三條件つきで勝負をしたが、辨慶は牛若に力及ばず美事敗を取つて其場に約束を履行し、主従の縁を結んで

最後まで金鑓の如き忠義を以て仕へた——「異本義經記」に記してあるが、それが果して信據すべき事實であらうか何うか、那麼こゝを根拠り葉堀りして尋ねてゐるに、了ひには義經の本尊が成吉斯幹だとか、重野博士のやうに辨慶は架空的人物だとか見て来たやうなこゝを云はなければならぬ羽目に立至るから餘計なこゝは云はぬとして、兎に角、今の「異本義經記」を土臺として譚曲となり、壬生狂言を生み、淨曲に化し、歌舞伎に變じ、長唄の種本となり、舞踊になつて最後に今日小學兒童の唄ふ

「京の五條の橋の上、牛若丸に辨慶は……。」

の童謡になつたのであると思ふ。所が牛若丸千人切りの舊地なるものが他に二ツもあるから不思議だ。それが今の五條橋でもなければ當時の松原橋でもないその一ツは松原通り建仁寺町東入松原警察署の東方、即ち六波羅密寺の西北に當る等覺山念佛寺——一名を愛宕寺（最近洛西愛宕試みの坂へ移轉）に云つてこの寺は毎年正月二日に火伏の札を出して是れを天狗の宴に稱してゐる。

其寺の境内や附近には晴明の社、晴明の路子、薬師の路子、十禪寺の社などがあつて、この十禪寺の社がそれである。雖然、舊記や古書に依るに、元來鴨川は現在の如く規則正しい川幅の狭いものでなく河原町から東繩手（下建仁寺町）まであつたにすれば、十禪寺の社は五條橋の東岸であつたかも知れない。それを兵燹や天災地變で都の大路小路の割方に屢々變つたことして見るに、之を五條の橋の事件に云ふこゝが出来やうが、一方紫野にある牛若辨慶主從契約の舊蹟たる五條の橋は何うしたこゝだらう。それは大宮頭——即ち紫野大徳寺の不門の門の南に流れてゐる若狭川に架つてゐる橋で、京都土着の古老の語に依るに、常盤御前は義朝の死後、六波羅殿（清盛）の詮義厳しく、身の置き所に困つて今宮神社の北方なる上野に潜伏し、今若、牛若、乙若の三人の子供の成長を樂しみにしてゐるが、それさへ叶はぬので常盤の井（伏見にもあるが大徳寺の南にもある）で身を清め、北山の鏡石で己が姿を寫し化粧を凝らして伏見なる伯母の方へ一時落ちのびた——とある。开して牛若はその頃から鞍馬に通つ

て武藝修業を怠らなかつた。其所に鞍馬は餘り遠くないから、毎夜下山の後には其所の橋上で腕試しをしてゐた折、此窟山から下つた辨慶に邂逅したことも云ふ。而も當時比叡山は現在の一條戻り橋附近まで延長し、恰度その邊が麓であつたにすると、其所で牛若三辨慶がチャン／＼ペラム／＼をやつたかも知れないが、但しこの橋には、橋板(石の)裏には梵字が書いてある所を思ふに、大徳寺三椀字から察して五常の橋かも知れない。雖然、十禪寺云ひ此所云ひ何れも天狗に縁のある所を考へるに、牛若三天狗はよくよく密接なる關係を有してゐるに云へよう。況しそれが俗説に俗説を生んだにしても……。

その俗説序でに、戯曲三唄、淨瑠璃の牛若辨慶を調べて見る。戯曲や唄物の「橋辨慶」は正徳三年七月竹本座上、場近松門左衛門作「孕常盤」がその源泉をなしてゐる。それを見るに、常盤御前は清盛に従つて我子の命を全ふした後ち、西八條の別殿に住居し、清水寺參詣の歸途久しふりで五條の橋で牛若に對面し我子に千人斬の暴舉を諫めるのであるが、牛若にはその千人斬も目的のあ

る事を聞いて安心して別れるに、辨慶は播州の書寫山で亂暴を働き、清盛の前に引き据へられて一問答をする。それが甚だ振つてゐる。遺かの清盛も理屈詰りにグツの音も出ず窮餘の一策に辨慶を放ちやつて敵ミ敵ミが相打ちの暴計をめぐらす。辨慶は邊りにあり合ふ長刀、鐵把、長脚鎖、火消道具の熊手、鋸、大槌なきを

「貰ひはせぬ。欲しさに取る」ミ引き寄せ、最後に「是は源氏の大將、鎮西八郎爲朝が得道具、去る平治の軍に義朝一家を攻め滅し、討ち取つたるしるし。是にて童を打ちひしけ。遣りはせぬぞ、サア取れ」ミ清盛から投げて貰ひ、辨慶は一ツに擲んで數を讀む。

「三本、四本、五本、六本。これこそかたじけ七ツ道具」ミ勇み行き、豫定の如くに戦つたが、遂に牛若のために取り押へられた。

「何ミ御坊應へたか、我れ千人斬を思ひ立ち、根性見届け下人にせんミ、九百九十九人斬る。汝ほごの健氣者に出合はず、主従になるべきか。我れこそは左

馬頭義朝が八男牛若——」名乗りを聞いて

「ヤア、願ふでもない主君、我等は熊野別當辨真が一子、武藏坊辨慶に申す者清盛に頼まれ、君討ち奉る筈なれども、約束變替世の習ひ。今日より生々世々お主に頼み奉る」ミ忽ち主従三世の固めをした。これ確に木乃伊取りが木乃伊になつた形——即ち後に現はれた作が殆んご之を土臺にしてゐる。その證據に、享保十六年六月竹本座上演 松田文耕堂(和吉)長谷川千四合作「鬼一法眼三略卷」の五段目——即ち大詰の「橋辨慶」も今云つた「孕常盤」から胚胎して作られたこゝは原文を對照すれば明かであるが、然し、この「三畧卷」は後の「五條橋」の狂言の先驅的なものであるから「種々薩埵誓掛額」(安政六年市村座上場)や長唄の「渡初橋辨慶」(延享元年正月 中村座上演)及び「暹櫻手爾葉七字」(文化八年三月 中村座上演)や富本の「橋霜月長刀」(安永九年十一月市村座上演)等はみな「三畧卷」に基づくものと云つて、のだが現今舞臺に上る所の「橋辨慶」は何れも一定しないけれど、要するに三ツの系統がある。

ある。その一は能樂系統の所作事、二は史劇的時代物的のもの、三は變化物の一節として純所作事であつて、今關西の藝妓や町娘が温習會に屢々演ずる舞踊は一に屬するもので少女歌劇なきに演ずるものは二の一が改作されたものであらう。

恙うして牛若丸のこゝが多く詩材を提供し多くの傳説を生んだと云ふのは畢竟判官最負の餘譚であらうが、以前新寺町五條下ル某米屋には代々家の寶として牛若丸の穿いたと云ふ墨塗りの高下駄が傳はつてゐたこと云ふに至つては、三井寺の辨慶の汁鍋と好一對のお笑草である。但しその珍寶を所持する米屋は今も尙ありやなしや? (一四、一、五)

■金子が溜る黄布の財布

舊冬十二月十一日は六十年目毎と云へば、人間一生に先づ一度と見てよい甲子歲の子の月子の日に相當するところなので、此日子の刻(夜半)に黄布で辨形付紐も黄色な財布を縫ふて置くと、金子が能く入り能く溜るのこゝから界限の呉服屋は縮纏、木綿、それら(の別はあれ此黄布を買ひに来る客で驚され、或家では家族一同に持して喜んでゐた。